

## 誓約書

三田市在宅ワーク環境整備補助事業への申請にあたり、次の事項について誓約します。

- 1 事業の趣旨を理解し、補助対象者、対象経費等の要件を十分確認し、虚偽のない申請を行うとともに、申請内容を遵守します。
- 2 市区町村民税に滞納はありません。
- 3 三田市暴力団排除条例（三田市暴力団排除条例（平成24年三田市条例第9号））に規定する暴力団員及び暴力団等反社会勢力に属する者ではなく、これに寄与する利用でもありません。
- 4 在宅ワークを行っており、事業により整備した機器、区画等は、事業の趣旨に適合する用途のために利用します。
- 5 事業により整備した機器、区画等は、事業完了後も適切に管理し、事業の趣旨に反して、他の者に貸付、譲渡、売却等を行いません。
- 6 機器、区画等の整備にあたっては、関係法令を遵守します。
- 7 「兵庫県空き家活用支援事業」「三田市空き家リフォーム補助事業」は利用しておりません。また、他の制度と重複して補助金等は受けておりません。
- 8 申請に添付した書類等は、原本と相違ないことを証します。
- 9 以上の事項、その他関係法令等に違反があった場合、補助金等の支給決定の全部又は一部が取り消されることを了承し、当該取消しに係る補助金を返還します。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_